

防災に関する児童の安全確保等についての基本対応

(令和2年4月)

◆暴風・大雪・暴風雪等

警報発令状況		登下校	授業時間	給食	出欠席等の扱い	引取人
登校前	午前6時の時点で、 横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に、「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令継続中の場合	臨時休業 (全市一斉に休業となります。メール配信で連絡しますが情報を把握して対応してください)		中止 (全市一斉)	欠席扱いにならず	
	「特別警報」「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」が発令継続中の場合	原則として平常通り ただし通学路等の状況に応じて、ご家庭の判断で登校を見合わせたり遅らせたりして構いません。その場合は連絡してください。 (登校時刻を変更する場合はメールで連絡します)			欠席・遅刻扱いにならず	
登校後	横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に、「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令された場合	保護者引き取り下校 または集団下校 (メール配信で連絡します)	原則として繰り上げ	状況をみながら対応	出席扱い	代理人 引取可
	「特別警報」「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」が発令された場合	原則として、保護者引き取り下校 (メール配信で連絡します)	状況をみながら対応			

◆大規模地震

警報発令状況		登下校	授業時間	給食	出欠席等の扱い	引取人
登校前	大規模地震(東海地震)の「注意情報」「警戒宣言」が発令された場合	登校せず家で待機 (メール配信で連絡します)	原則として休業	原則として中止	欠席・遅刻扱いにならず	
	大規模地震が発生した場合 (震度5強以上を想定)	登校せず家で待機 (連絡可能な場合はメール配信で連絡します)	再開時まで休業			
登校後	大規模地震の「注意情報」「警戒宣言」(東海地震)が発令された場合	保護者引き取り下校 (直ちに「保護者引き取り下校」を開始。保護者は学校へ。保護者の引き取りがあるまで児童は教室等で待機させます。連絡可能な場合はメール配信で連絡)	原則として繰り上げ	状況をみながら対応	出席扱い	代理人 引取可
	大規模地震が発生した場合 (震度5強以上を想定)					保護者のみ

※緊急時のメール配信は、大規模地震等の場合つながりにくくなることがあります。情報を確認のうえ、上記の対応を取れるようご協力お願いいたします。

※児童が登下校中に地震が発生した場合は「家の近くで、保護者がいる場合は家へ」「それ以外の場合は学校へ」を原則とします。

※保護者の方は、テレビ、ラジオ、HP 等による情報把握と対応をお願いいたします。(横浜市危機管理室 HP や横浜市防災情報 HP)

※メール登録されていない方への連絡は、登校班別緊急連絡網による電話での連絡といたします。

※以上はあくまで基本的なガイドラインであり、状況に応じて対応が違ってくる場合があることをご了承ください。